

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	中京学院大学短期大学部
設置者名	学校法人中京学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	保育科	夜・通信			17	17	7	
(備考) 科目名(単位数) 保育原理(2)、保育者論(2)、保育の計画と評価(2)、保育内容総論(1)、言葉領域指導法(1)、表現領域指導法(1)、乳児保育Ⅰ(2)、乳児保育Ⅱ(1)、社会福祉(2)、社会的養護Ⅰ(2)・社会的養護Ⅱ(1)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページの以下ページ内に公表 「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報」の項に公表 大学案内 → 大学について → 情報公開 → 教育情報の公表 → 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報 → 修学支援に関する実務家教員担当科目一覧 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info/index.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	中京学院大学短期大学部
設置者名	学校法人中京学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページの以下のページ内の「法人理事の一覧」の項に公表
 大学案内 → 情報公開 → 教育情報の公表 → 法人理事の一覧
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事長	R7.5.27～ R11.6 評議員会終結時	財務
非常勤	会社役員	R7.5.27～ R11.6 評議員会終結時	コンプライアンス
非常勤	会社役員	R7.5.27～ R11.6 評議員会終結時	キャリア
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中京学院大学短期大学部
設置者名	学校法人中京学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(以下シラバス)については、その記載内容および執筆要領についてリファームエデュケーションセンターにて作成し、教授会にて審議・決定している。 完成したシラバスは、学生の履修登録が始まるまでに公表し、同時に大学ホームページにおいても公表している。 令和8年1月27日第10回教授会にて、教務委員会よりシラバス作成について下記の通り依頼を行い、全教員が共通認識をもってシラバスを作成している。 作成時の注意 1. 準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間 2. 課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法 3. 授業における学修の到達目標及び成績評価の方法・基準 4. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連 5. 当該授業科目の教育課程内の位置づけや水準を表す数字や記号(ナンバリング等) チェック体制について 学科内で相互チェック → 不備があれば担当へ返却後再提出 → 教務委員長へ提出 → 教務委員長チェック → 不備があれば担当へ返却後再提出 → 完成	
授業計画書の公表方法	大学ホームページの以下ページ内に公表 「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報」の項に公表 大学案内 → 大学について → 情報公開 → 教育情報の公表 → 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報 → シラバス(経営学部、看護学部、短期大学部 保育科) https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info/index.html シラバス検索ページ 大学HPと別ページのため https://cplan.chukyogakuin-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) (1) 学業成績は、授業科目担当者が筆記・レポート・課題・実技を総合的に評価します。 (2) 評価はS・A・B・C・D・Fをもって表示し、C以上を合格とし合格者は、その科目の所定の単位を与えられます。 上記の内容は大学ホームページの「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報」にて公表し、学生には「学生ハンドブック」に記載して配布している。 また、学習意欲の把握については、学生に対するアンケートにて事前・事後学修時間を調査するなどして、把握に努めている。
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 【GPA等の客観的な指標の設定及び公表】 ・グレードポイントアベレージ (GPA) 算出方法は、それぞれの評価のG Pに単位数を乗じた値の和を、総履修単位数で除することで算出する。 ・計算式 $\frac{「S」の修得単位数 \times 4.0 + 「A」の修得単位数 \times 3.0 + 「B」の修得単位数 \times 2.0 + 「C」の修得単位数 \times 1.0}{\text{総履修登録単位数 (「D」・「F」の単位数を含む)}}$ GPAは小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までの数値とする。 ・2026年度学生ハンドブック (PDF版) 37～38頁にて学生へ公表している 【成績の分布状況の把握及び適切な実施について】 ・2025年度の保育科の学年別GPA数値分状況を大学のホームページにて公表している
客観的な指標の算出方法の公表方法	大学ホームページの以下ページ内に公表 「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報」の項に公表 大学案内 → 大学について → 情報公開 → 教育情報の公表 → 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報 → 学習の成果に係る評価並びに GPA の数値分布状況 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info/index.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業認定・学位授与の方針 (DP)】

中京学院大学短期大学部は、建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を基本理念とし、本学の各学位プログラムの課程を修め、豊かで幅広く深い教養を修得させるとともに、学部及び学科の専攻に係わる専門の学術を教授研究し、併せて品性の涵養に努め、地域社会に貢献する有為な人材を育成することを目的としています。その実現のために、下記の能力・資質を修得・涵養し、62 単位の単位取得と必須等の条件を充たし、それらを総合的に活用できる人に学位を授与します。

DP1 問題発見力・課題解決力 (リフレクシオン力・計画性・創造力)

常に広い視野を持ち、様々な情報の中から必要な情報を取捨選択しながら、柔軟な発想で問題を発見して解決へと導くことができる

DP2 実践力 (挑戦力・貫徹力)

健康な体を維持しながら、それを土台として常に物事を前向きに考え、責任を持って諦めずに最後まで行動することができる

DP3 コミュニケーション力 (規律性・傾聴力・表現力・フレンドシップ力)

ルールやマナーを守り、自己の考えを正確に伝えながら他者の思いや考えを受け止め、価値観の多様性を理解して協働することができる

DP4 地域社会に貢献する力 (主体性・まごころ力)

向上心や責任感を持ちながら何事にも取り組むことで自己理解を図り、人間の生きる意味の尊さや奉仕の精神を育み、他者や地域社会の為に主体的に行動することができる

DP5 専門的知識・技術力

DP5-1 子どもの発達や心理など理解した上で、個別性や家族情報などを統合し、子ども一人ひとりを理解することができる

DP5-2 保育に関する書類について、必要な情報を記載することに加え、読み手がどのように受け取るかなどを想定し、書類を作成することができる

DP5-3 保育計画の立案において、子どもの実態や個別性を踏まえ、環境構成と援助の工夫を考えることができる

DP5-4 子どもの実態や個別性に応じた保育を実践した上で、それらについて自身で評価・修正を行うことができる

【卒業要件・公表について】

本学に 2 ヶ年以上在学し、次の(1)及び(2)の内容を含む総計 62 単位以上を修得することが必要

- (1) 基礎教養科目 14 単位以上必修
- (2) 専門教育科目 48 単位以上

【卒業判定の手順】

・3 月第 1 週目に開催される卒業認定会議を経て学長が決定する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	卒業認定・学位授与の方針：大学ホームページの以下ページ内に公表 「3つのポリシー」の項に公表 大学案内 → 大学について → 大学概要 → 3つのポリシー → 短期大学部（保育科） https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/about/policy/ 卒業要件：大学ホームページの以下ページ内に公表 「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報」の項に公表 大学案内 → 大学について → 情報公開 → 教育情報の公表 → 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報 → 卒業要件・所要単位を取得することにより取得可能な免許及び資格 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info/index.html
------------------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	中京学院大学短期大学部
設置者名	学校法人中京学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページの「大学の財務・事業計画に関する情報」の項の2025年度決算補足資料内に公表 大学案内→情報公開→教育情報の公表→大学の財務・事業計画に関する情報 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info/
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページの「大学の財務・事業計画に関する情報」の項の2025年度決算補足資料内に公表 大学案内→情報公開→教育情報の公表→大学の財務・事業計画に関する情報 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info
財産目録	大学ホームページの「大学の財務・事業計画に関する情報」の項の2025年度決算補足資料内に公表 大学案内→情報公開→教育情報の公表→大学の財務・事業計画に関する情報 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info
事業報告書	大学ホームページの「大学の財務・事業計画に関する情報」の項の2025年度決算補足資料内に公表 大学案内→情報公開→教育情報の公表→大学の財務・事業計画に関する情報 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info
監事による監査報告（書）	大学ホームページの「大学の財務・事業計画に関する情報」の項の2025年度決算補足資料内に公表 大学案内→情報公開→教育情報の公表→大学の財務・事業計画に関する情報 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度： ）
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度： ）
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページの「自己評価報告書」において公表
大学案内→情報公開→短期大学認証評価→評価結果及び自己点検評価報告書
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/evaluation-jaca/>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保育科
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページに公表 大学案内 → 大学概要 → 教育研究上の目的 URL: https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/about/aim/)
(概要) 短期大学部保育科では、保育学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会における教育・福祉の発展に寄与することのできる人材の養成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページに公表 大学案内 → 大学概要 → 3つのポリシー URL: https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/about/policy/)
(概要) 中京学院大学短期大学部は、建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を基本理念とし、本学の各学位プログラムの課程を修め、豊かで幅広く深い教養を修得させるとともに、学部及び学科の専攻に係わる専門の学術を教授研究し、併せて品性の涵養に努め、地域社会に貢献する有為な人材を育成することを目的としています。その実現のために、下記の能力・資質を修得・涵養し、62単位の単位取得と必須等の条件を充たし、それらを総合的に活用できる人に学位を授与します。
DP1 問題発見力・課題解決力（リフレクシオン力・計画性・創造力） 常に広い視野を持ち、様々な情報の中から必要な情報を取捨選択しながら、柔軟な発想で問題を発見して解決へと導くことができる
DP2 実践力（挑戦力・貫徹力） 健康な体を維持しながら、それを土台として常に物事を前向きに考え、責任を持って諦めずに最後まで行動することができる
DP3 コミュニケーション力（規律性・傾聴力・表現力・フレンドシップ力） ルールやマナーを守り、自己の考えを正確に伝えながら他者の思いや考えを受け止め、価値観の多様性を理解して協働することができる
DP4 地域社会に貢献する力（主体性・まごころ力） 向上心や責任感を持ちながら何事にも取り組むことで自己理解を図り、人間の生きる意味の尊さや奉仕の精神を育み、他者や地域社会の為に主体的に行動することができる
DP5 専門的知識・技術力 DP5-1 子どもの発達や心理など理解した上で、個別性や家族情報などを統合し、子ども一人ひとりを理解することができる DP5-2 保育に関する書類について、必要な情報を記載することに加え、読み手がどのように受け取るかなどを想定し、書類を作成することができる DP5-3 保育計画の立案において、子どもの実態や個別性を踏まえ、環境構成と援助の工夫を考えることができる DP5-4 子どもの実態や個別性に応じた保育を実践した上で、それらについて自身で評価・修正を行うことができる

到達目標

【問題発見力・課題解決力】

①リフレクション力

インターネット、新聞、書籍等から様々な情報収集をすることができる。
情報を活用して、自分自身や社会の現状把握をすることができる。

②計画性

様々な課題を解決するための目標設定と計画立案が円滑にでき、それを実行することができる。

③創造力

新しいものを創り出すことを常に意識しながら、様々な視点で物事を見つめ、複数の情報を組み合わせて物事を考えることができる。

【実践力】

①挑戦力

規則正しい生活を継続し、健康を保持することができる。
積極的に行動し、何事にも挑戦する中で、多くの気づきを得ることができる。

②貫徹力

諦めずに最後まで取り組む中で我慢することの大切さを知り、常に目標達成を目指して行動することができる。

【コミュニケーション力】

①規律性

心をこめた挨拶・言葉遣い等の礼儀作法が身に付き、周囲を配慮した整理整頓ができる。
ルールを守り、時間、期限に余裕を持った行動をし、公共の場で周囲に迷惑を掛けることがない。

②傾聴力

話し手の目を見て姿勢を正して適切うなずきとメモを取りながら注意深く聞き、話の内容を理解している。（「聴く」段階）

③表現力

自己の考えや意見を分かり易く要点を整理して伝えることができる。
様々な表現方法を使いながら伝えることができる。

④フレンドシップ力（4つの力11の要素）

常に他者の言動や価値観の理解に努め、尊重しながら行動することができる。
集団内での自分の役割を認識し、状況に応じて協力しながら行動することができる。

【地域社会に貢献する力】

①主体性

何事にも興味や関心を持ち、自分のやるべきことを見出し、責任感を持って行動している。
失敗を生かし創意工夫することができる。

②まごころ力

ボランティア活動に進んで取り組むことができる。
自然・動物・人間それぞれの視野に立って物事を考え、共存共栄の大切さを知り、生きるものの意味を理解しようとしている。

【専門的知識・技術力】（特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力）

①保育対象者に関する理解力

子どもの個人要因だけではなく、家族関係、周囲との相互作用などの情報を統合し、子どもを多面的に理解することができる。

②保育の書類作成力

必要な情報を記載することに加え、読み手がどのように受け取るか（理解するか）などを想定し、書類を作成することができる。

③保育計画力

子どもの実態や個別性を踏まえ、環境構成と援助の工夫を考えることができる。

④保育実践力

子どもの実態に応じた保育を実践した上で、それらについて自身で評価・修正を行うことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページに公表

大学案内 → 大学概要 → 3つのポリシー

URL: <https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/about/policy/>

（概要）

本学では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、基礎教育科目、専門教育科目その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すために、カリキュラムソリーを作成し、科目間の関連や構造を分かり易く明示します。

教育内容

CP1

共通コア教養科目として学部の枠を超え、中京学院大学の学生としてふさわしい姿勢と能力を育むことを目標とし、「基礎演習」「地域貢献」「ホスピタリティ」「ボランティア」等を中心に、真剣味サイクルに示された人財育成の過程に基づいて、幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性を涵養するための基本的視点・考え方を学びます。

CP2

2年間を通した学修の基礎となる基礎教育科目においては、卒業必修科目「人間関係とコミュニケーション」「社会人基礎力講座」等を中心に、「4つの力」の内、特に課題解決力とコミュニケーション力を重視しつつ、それぞれの土台となる力の定着をはかります。

CP3

保育の対象の理解に関する科目では、「保育の心理学Ⅰ」「教育心理学」「社会福祉」「子どもの保健」等を中心に、子どもの理解や支援を行う際に必要となる知識の習得をはかります。

CP4

保育の内容・方法に関する科目では、「保育原理」「保育の計画と評価」等に加え、保育所保育指針に明記される保育の五領域に関する学びを通じ、保育計画を立案・実施する上で必要となる知識と技術力を修得します。

CP5

実習・総合演習に関する科目では、保育所、幼稚園、その他児童養護施設の役割や機能について理解し、実際の取り組みを通して、保育実践力の修得、および子どもや保護者に対する支援方法を具体的に学びます。

教育方法

(1) 社会との関わりとの中で、書く・話す・発表するなどの思考の外化を伴った、能動的な学修方法（アクティブ・ラーニング）を積極的に取り入れた「学びの場」を創出します。

(2) 専門科目においては、学んだ知識を生かしながら実践力を身に付ける為に、学内外に

において計画的な実習を実施します。

評価

本学では、学位授与の方針に基づき、「大学レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」「学生個人レベル」の4つのレベルで学修成果を可視化し、評価します。各レベル評価の実施方法は以下のとおりとします。

「大学レベル」

学修ベンチマークチェックの集計
免許資格取得状況の集計
到達確認試験結果の集計 など

「教育課程レベル」

学修ベンチマークの達成状況
免許資格取得状況の把握
到達確認試験達成状況 など

「科目レベル」

各科目のシラバスに定める成績評価の集計
学修ベンチマークの達成状況の集計

「学生個人レベル」

各科目のシラバスに定める成績評価
到達確認試験の成績評価
学修ベンチマークの自己評価

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページに公表

大学案内 → 大学概要 → 3つのポリシー

URL：<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/about/policy/>

（概要）

本学では、学位授与及び教育課程編成の方針を踏まえ、保育学分野に対する強い興味と関心及び学修意欲を有する人、高等学校までの学習と経験を通じて、基礎的な知識及び身近な問題について自ら考えその結果を表現できる力を身につけている人で、下記の様な人材を求めます。

保育科

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. 保育学領域の専門性の高い仕事に就く意欲がある。
3. 保育学の専門的な知識・技能を学修する為の基盤となる日本語運用力（文章読解力・要約力・文章表現力等）を身につけている。
4. 保育分野に関する諸課題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
5. 保育科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備え課外活動及び地域貢献活動に進んで取り組むことができる。
6. 「国語」と「音楽」について、調査書及び入学前課題等で一定の学力水準に到達していないと判断された場合に課される、課題学習及び補習教育に最後まで取り組むことができる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページの以下のページ内の「教育研究上の基本組織に関する情報」の項に公表

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0 人	－					0 人
保育科	－	3 人	3 人	3 人	0 人	0 人	9 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		13 人					14 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：公表方法：大学ホームページの以下のページ内の「教員組織、 教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報」の項に公表 URL:https://www.chukyogakuin- u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	50 人	50 人	100%	100 人	98 人	98%	—人	—人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	50 人	50 人	100%	100 人	98 人	98%	—人	—人
（備考）令和 8 年 5 月 1 日現在								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
保育科	27 人 (100%)	1 人 (3.7%)	25 人 (92.6%)	1 人 (3.7%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	27 人 (100%)	1 人 (3.7%)	25 人 (92.6%)	1 人 (3.7%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				
（備考）令和 8 年 5 月 1 日現在				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
保育科	43 人 (100%)	26 人 (60.5%)	0 人 (0%)	9 人 (20.9%)	8 人 (18.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	43 人 (100%)	26 人 (60.5%)	0 人 (0%)	9 人 (20.9%)	8 人 (18.6%)
(備考) 令和 8 年 3 月卒業生対象 ※令和 6 年度入学生 ※その他には長期履修生(3 年間)数を記載してあります					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
・教務委員会、教授会の議を経て、学年暦、時間割を作成し、大学ホームページや Web システムに公開している。
・4 月初めのガイダンスにて配布、同時に Web にて授業科目のシラバス等の閲覧及び履修登録が出来るようにしている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
・本学に 2 カ年以上在学し、次の(1)及び(2)の内容を含む総計 62 単位以上を修得した場合に教授会にて学長が決定する。				
(1) 基礎教養科目 14 単位必須				
(2) 専門教育科目 48 単位以上				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育科	62 単位	①・無	半期 30 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページの以下のページ内の「校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報」の項に公表 https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/educational-info/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	保育科	600,000 円	200,000 円	440,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) - 入学前に日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者となっている者については、手続きすることにより、採用が決定するまでの間、前期分の授業料等の徴収を猶予している。 - 本学独自の奨学金制度として学業成績による授業料減免制度がある。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) - 卒業必修科目の1つ【社会人基礎力講座】において、学科の特色に合わせた地元の学校法人や社会福祉法人、企業や団体等に対して依頼状を出し学内進路説明会を実施している。学科の進路選択時期に合わせて、2年次6月以降に実施している。 - 卒業必修科目の1つ【社会人基礎力講座】において、地元法人による学内講演を実施している。学科の特色に合わせた地元法人に対して依頼状を出し講演会(模擬面接会)を行っている。 - 全学的支援体制として、事務局 キャリア支援部を設置している。同部では各学部の就職等進路に関する多岐に渡る情報を収集し、学生の将来及び就職に向けた学内進路説明会をはじめとした支援企画、面接指導、個別相談等について専門的な対応を行っている。なお、事務局統括下に教学組織である全学キャリア進路委員会及び、学部ごとの部会を配置し、より深化した連携活動を行いながら、細かなサポートを行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) - 保健室の機能も兼ねた学生相談室を開設しており、養護教諭の資格と経験を有している専門の相談員が常勤している。また、公認心理師の資格を有している本学専任教員が、相談室を兼務しており、相談員への指導やより専門的なカウンセリングが必要な学生に対し、カウンセリングを行っている。 - 学生の健康診断は、毎年4月に実施し健康維持増進の啓発に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学として研究紀要を発行しており、学術機関リポジトリ構築連携支援事業に加盟し公表している。 https://chukyogakuin.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=custom_sort
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F221310106140
学校名（〇〇大学 等）	中京学院大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人中京学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		21人（ 17 ）人	19人（ 15 ）人	22人（ 18 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	一人	一人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				22人（ 18 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	一人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。